

ふるさとだより

2012年12月

社会福祉法人 聖フランシスコ会

ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

[郵便振替 00930-2-50858]

E-mail: cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp

支援者の皆様へ

代表・ルカ・ホルスティンク

いつもふるさとの家に温かいご支援をいただき、ありがとうございます。

あの東日本大震災から、1年8ヶ月が経ちました。

先日、TVニュースで被災された東北の漁村の方々へのインタビューを聞き、私は感銘を受けました。津波で家も船も流された漁師の言葉です。

「みんな海からもらった財産だった。海からもらった財産を海にお返ししただけ。また、海からいただければいい」また、別の初老の漁師は、こう語りました。「一瞬のうちに、すべてがなくなった。しばらくは呆然として、何も手につかなかったが、ある時はと気づいた。これではじめて自由になった。すべてのものが取り上げられたが、代わりに新しいものをいただいた。たくさんのお見知らぬ人が、手をさしの手を助けてくれた。国内だけでなく、いろんな国からも支援がきた。物はなくなったが、本当に新しい財産、心の財産を得たと気づいた」

すべての財産を失い、立ち直れないほどの被害を受けながら、漁師達の口から出たのは絶望の言葉ではなく、謙遜、希望、感謝の言葉でした。彼らは、「神」という言葉は使わなかったけれど、「神を見た」のだと思います。彼らは、海とともに育ち、海と共に生きてきました。

これからも海の恵みと 支えてくれる人々の輪の中で 力強く生きていくことでしよう。私は、そこに働いている神様の力を強く感じました。

イエス様が最初に呼ばれたのも、漁師の兄弟でした。社会から見放されたような貧しい漁村に住むシモンとアンデレ。イエス様は、この小さくされた兄弟に「気」を送って力づけました。

貧しかった彼らは、後に新しい社会を作る指導者になりました。聖書に、そういう記録があります。イエスは、ガリラヤ湖のほとりを歩いていて、ふたりの兄弟、ペテロと呼ばれるシモンとその弟アンデレが、湖で投網を打っているのを見た。ふたりは漁師だった。イエスはふたりに言った。「わたしについて来なさい。あなたたちを人間あいての漁師にしよう」ふたりはすぐに網をすてて、イエスについて行った。

(マタイ4：18-20 本田哲郎神父訳「小さくされた人々のための福音」より)

昨年来、日本中が東日本への救済活動に目を向けたため、ふるさとの家の支援が減

りました。人も物も量が減って、たしかに、ふるさとの家を経営するのが苦しくなったのも事実です。しかし、先日の職員会議では、「これでよかった」という声も出ました。今は、利用者の皆さんにひびかないように努めたいと思いながら、物が足りなくて困ることがあります。

本来、ふるさとの家は、物質的なものではなくて、「家」という名のように憩いと理解を得る場所です。物質よりも精神的な支えになるのが当初の目的でした。ですから、物がなくなっても、精神的な豊かさを失わず、支援者の皆さんに助けられながら、これからもお世話できるような場になるよう努めたいと思います。

談話室より

マーコ

談話室の常連さんで人懐っこく友達も顔見知りも多く、いつもみんなから声を掛けられている M さん。空き缶集めをして野宿生活しており、お酒が好きで時々酔っぱらって来ると退場してもらうこともあります。その彼がこの夏、3 日ほど姿を見せなくなった時、同じく常連の B さんが「M さん来てないけど、どうしたんやろう」と気付いたのがきっかけでした。「ほんまやな」「どうしたんやろう」といろんな人が彼の心配を始めました。私たちも何とか調べないとみんなの心配が収まらない様子に。そして近くの救急病院に訪ねると 3 日前搬送されてきたが、大腿骨骨折の大怪我だったので別の病院に転院したとのこと。生きていたとみんなほっとしました。お隣のシスターや近くの教団の牧師さん、飲み友達も心配して、何回も見舞いに行きました。普段から生活保護を受けるように進めていましたが、昔の借金のこと、別れた家族のことなどの心配があり、大丈夫だと何回も説得していましたが、踏ん切りがつかずのままでした。大腿骨の骨折が治り、リハビリして前のように歩けるようになった M さん。今度はアパートに入って生活保護を受けるという話になりましたが、牧師さんの勧めでアルコールの専門病院に転院して治療をしてみてもはどうだろうという話になりました。M さんは納得し、3 ヶ月入院することを決めました。次の病院はここから遠く、私はあまり会いにいけないので転院の前日に面会に行きました。病院のロビーでコーヒーを買ってあげ、話を聞くと、救急担当のセンターが M さんが入院したことをおねえさんに連絡したらしく「この前、ねえちゃんが来たわ、35 年ぶりに会ったわ、びっくりしたわ」というので「えー、どっから」と聞くと、すぐ近くの市に住んでいるというのでまたびっくり、「こんな近くにおったんやなー」と喋っていると、向こうからさっき買ったコーヒーと同じ物を持ったおねえちゃんが M さん姉弟の古くからの友人と一緒に見舞いに来ました。「せっかくコーヒーかって来たのに、もう、ほら・・・」とタイミングの悪さを嘆いておられましたが、前に来た時に M さんが選んだ銘柄の物をわざわざ買って来たようです。やっぱりおねえちゃんやなあと思いました。「あんたおねえちゃん怖いで」とか「次の病院遠いなー」というおねえちゃんに「うん」「まあな」といい目も合わせない M さん。二人のやりとりはお互いにテレがありさばさばしたものでしたが、これからは 35 年を取り戻すべく付き合っていくことでしょう。病院に入ったこと（まだ入院中）で M さんの人生が今までと違う方向に進み始めました。

新聞・テレビの報道は「生活保護の不正受給」「生活保護受給者の浪費や怠惰」を盛んに告発していますが、多くは事実を誇張・歪曲して、ときに捏造し、悪徳を演出し、それに対する侮蔑のニュアンスを含ませています。

釜ヶ崎にいるわたしたちは、一連の報道の大半がウソであることを知っています。保護費の日にパチンコで散財・飲酒して酩酊、路上で寝ころがる人が皆無だとは言いません。一部でそういう現実があるとしても、おおむね、釜ヶ崎の生活保護受給者は慎み深く遠慮がちで、節約の工夫をして助け合いながら暮らしています。アルコールやギャンブルへの嗜癖の問題は別に考える必要があります。

総選挙の日程が入り、年明けの国会に延期されましたが、予算編成で生活保護の切り下げの動きが本格化していました。11/17に行われた新事業仕分けでは、生活保護基準の10%削減や現物支給・家賃納入代行・被保護者の医療費一部自己負担・ジェネリック薬（後発薬品）の義務付けなどが議論の俎上に上がっていました。これらの議論は、一言でいってしまえば、生活保護を受ける人の人権や自由を制限し、「二級市民」として劣等処遇をしようということです。自立の助長を遠ざけるものであり、差別そのものといっても過言ではありません。

生活保護法の基準が定義する「最低生活」のラインが下がれば、生活保護を受けていない人の生活にも種々の場面でマイナスの影響は避けられないでしょう。

最低賃金が引き下げられる。ただでさえ雇用が少なく、職にありついたとしても貯蓄に回す余裕なく、食べていくだけでかつかつ、雇用期間満了になればまた職探し、という厳しい状況のなかで、さらに賃金・給与が引き下げられます。

税控除の基準も引き下げられる。これまで収入が少ないということで課税されなかった人も課税されるようになるし、その他、就学援助などの減免制度の基準も引き下げられ、制度を使えなくなります。

生活保護受給者は消費の主体であり、経済の下支えをしています。もし、生活保護費が一割引き下げられれば、さらに消費は冷え込みます。商店街などはさらなる疲弊を経験するでしょう。最低賃金の引き下げも連動することにより、デフレがいつそう悪化するでしょう。そうなれば税収も下がり、国や自治体のサービスはさらに縮小されるでしょう。マクロ経済政策の観点からも、デフレ期に公的扶助をはじめとする社会保障を切り詰めるのは愚の骨頂です。

一方で富裕層への課税を増やすことはアメリカでさえ検討しているというのに、日本ではそれは眼中にないかのようです。

格差の拡大させる動きがあります。年金生活者・低賃金で働く労働者・生活保護受給者をお互いに反目させ、お互いがお互いの足を引っ張る状況を作り出し、その様子をしめしめと窺っている力の存在を感じずにはいられません。

人々が二極化して、一部のお金持ちと多くの貧困層に分断されるなら、貧困層は生きていくために「嫌な」仕事を厭わなくなるでしょう。原発の事故も収束していない中、力を持っている人たちは、文句を言わず低廉なコストで危険な労働に従事

する労働力をほしがっています。徴兵制を復活させ戦争をしようと公言する政党さえあります。戦争は人殺しという、誰もが忌む仕事を人々に強制させる事態に他なりません。こうしたキナ臭い動きと社会保障や生活保護の切り下げは連動しているように感じます。受給している人だけの問題にとどまりません。すべての人が健康で安心して暮らせる平和な社会を望みます。

居宅訪問での聞き取り

堀部 敬子

釜ヶ崎には、お金を返さず、逃げ回っている人がいるんでしょう？本気で仕事を探さず、炊き出しとか、生活保護に、甘えている人がいるんでしょう？今だに、そういう声を投げかけてくる人がいます。マスコミの伝え方と世間の根強い偏見です。違います！！

今回はこの10月、84歳の人生を閉じられた方のことを書きます。この方は、12年前72歳の時ふるさとの家に相談に来られ3帖の部屋に住まわれました。この12年間、月1回かかさず訪問をし、見守られたボランティアのNさんより、ゆっくり話を聞いてあげてほしいと依頼され、聞き取りをさせていただいた事があります。以下がそのあらすじです。

「私の父は、大正初め和歌山から樺太へ、北方漁業の開拓移民として出かけ、そこで私は生まれ生後2ヶ月の時、母が自殺、父は再婚したが自分が9歳の時自殺、義母の母がたとえ血が繋がっていなくてもここにいればよいと言ってくれたが、12～3才の時ここにはいけないと感じるようになり、必死で海軍技術兵になる勉強をする。

昭和20年合格通知が届き、珍内より神奈川の海軍工作学校に入学、特攻隊に志願し、徹底的な軍国主義の注入を受け特別な任務を遂行するため待機していた。5時間後突入予定が天皇の重大発表で中止。多くの仲間が人間魚雷で死んで行った。

それから18～30才の時まで火薬取り扱いの技術を生かしトンネルの工事の仕事をしてきた。

北海道や東京にいる時、神道や社会学も学んでいた。人は母親の胎内に入って、人間として組み立てられるまでこの人間は何才まで生きるか生いたちも含め決められるという。しかし決められた運命であっても、その中で努力がなくてはならないと思う。そして言葉使い、自分が正しい美しい言葉を発する事によって相手の感情も変わってくる。

船の仕事をするため大阪に来て西成を基盤に仕事に行っていた。しかしだんだん仕事がなくなり白手帳を作ろうと思ったが作らなかった。それは、1銭5厘の葉書1枚で呼び出された自分の人生…。

国の援助は一切受けなくなかった。少しの時間差で死んで行った戦友達に代わり、自分がささやかでも楽しんでやりたいと思った。

72才まで何とか働いて来たが、次々と体の不調が現れる。肩が重い、表現しようのない重圧感、息苦しさなど、すべて長年、火薬の煙を吸って来たためだろう。仕事もなく、働く事もできなくなりこうして国のお世話になるようになり、自分の国

を愛さなければいけないと考えるようになる。今まで生きて来たのは、やはり国のお蔭だし、国民のお蔭である。そして今まで生きて来た、自分の行動を認めて愛さなければいけないと思うようになる。

長い沈黙と深いため息の後、

「さて、ここまで来たけれど、どのような結末になりますか。」と締めくくられる。後日、何か言い足りなかった事はありませんか、と訪ねると「こんな自堕落な世の中を見るために、生きてきたのではない。頭で苦しんで、体で苦しんで死んでいく。生きるという事は悲しいことだし、重苦しい事であります。何の楽しみもなく、何の感慨もない。両親の愛もなく、兄弟の愛もなく、ただいたずらに生きている。こういう人間がまだ巷に生きているという事を知っていただきたい。後輩たちに、人間として自然に齒向かう事なく、生きる喜びを教えてあげたい。上下の隔たりなく、人間は公平に生活すべきである。自然界に教えを請うべきである。空気、水、塩（三徳）どれが欠けてもだめ、作物を作る事は人間の欲望を満たす。そのために知恵を働かす、全てそれは公平だという事です」と語られました。この地にこうして生きているという事をどう感じておられるか質問をすると「現在の境遇は何とも思いません。これは胎内で組み立てられた人生である。その上で心のまっとうな人間として生き、心のまっとうな人間として生き、努力することを心がけてきました。・・・」と。

この聞きとりから 11 年 U さんは見事に、質素に、毅然と暮らされました。80 歳をすぎ民生委員の方の勧めで小学生に戦争の話しをされた日もありました。この夏体調をくずされ、10 月 1 日に旅立たれました。

釜ヶ崎の町を歩かれる姿をお見かけするたびに“あつ ちゃんと生きんとあかん”と背筋をのばす自分がいました。

夜回りから

古賀 詩子

今年も夜回りが始まりました。寒くなるにつれて、外で寝ている方たちはどんなに寒いだろうかと、自分が布団に入るときに思いますが、野宿をしたことのない私には想像もできないことです。夜回りでは、昼間、ふるさとの家に来てくれている人達にも出会います。知っている顔に出会うと、なんだかほっとします。「ああ、この方はここで寝ていたのかあ。」オッチャン達も私たちに気軽に話してくれます。ある人は昼間来て、「今日来てくれるかなあ？毛布欲しいねんけど」と頼まれます。夜、その人を見つけて、毛布を渡しながら話していると、その友達も気軽に来て一緒に話してくれます。そこには、普通の人と人との関わりを感じます。“野宿者”という呼び名が私自身の心の中からなくなっていることを感じます。何よりも、ふるさとの家を信頼して、私たちに近づいてくれるオッチャン達が、私の心に“野宿者”と“そうでない者”といった変な壁をなくしてくれているように思います。帰った後、お風呂に入り、温かい布団に入ることのできる私は、出会ったオッチャン達に申し訳ない気がします。でもそれは、私が当たり前を持っていると思っている物を、実は当たり前ではなく、感謝すべき物や感謝すべき事なのだという事を、オッチャン達が教えてくれているように思う瞬間です。

今年の夏の暑さは、記録的な一昨年までにはいたらなかったようですが、それでも湿度が高く蒸し暑い日々でした。所が11月に入ると、秋をさっさと通り越し冬になってしまい、朝晩の気温はぐっと下がり暖房の必要な季節になりました。2階によくやってくるAさんからは、もっと早い時期から毛布が欲しいと依頼を受けています。今は路上生活を余儀なくしている人にとって、コンクリートから伝わって来る冷たさは一段と厳しさを増しています。

「かまがさき銀座」の街路樹、こぶしの木は、大きな葉を徐々に黄色くした後、黒ずんできて萎れ、やがて落ち葉になっていく状況で、春に可憐な白い花を咲かせていたときとは大違いです。

「かま」に住む、65歳以上であればその半数は生保受給者ですから行政による受給費削減は大問題です。

野田内閣最後の仕事とも言える11月17日の行政刷新会議の新仕分けで、受給者数が大幅に更新し続けている生活保護に議論が集中した。そこで会議では「生活扶助」の支給水準について「経済状況を考えると高すぎる」受給しないで頑張っている人が受給したくなる」などの発案が続き「就労意欲をそがない水準」と表現で引き下げを求める結論になった。また生活保護費の半分を占める「医療扶助」については、より安価な後発医療品（ジェネリック）の使用義務や医療費の一部自己負担の提言をし、来年度の予算編成で検討することになったようです。

自民党でも生活保護検討チームが、医療費を抑えるため受給者の受診回数を制限したり、他に使用不可の現金に換わるクーポン券を配布するような法案を来年の国会に提出しようとしています。

いずれの案も、生活に苦しんでいる人たちを、同じ人間として遇しているとは到底思われません。

今年の4月タレントの母親が生活保護費を受給していたことが雑誌に報じられ、それを、片山国会議員は実名で不正受給だと公表したことから、親族の扶養義務について大きく取り上げるようになりました。

それで、申請にあたって扶養義務者が資産や収入について回答しなかったり、虚偽であったりした場合、罰則規定の案が打ち出されています。

全国で生保11万余所帯と最も多い大阪市では、警察OBが受給者の親族の職場に出向き収入の調査をし、そこで扶養義務があると認めたら、扶養者に一部あるいは全部を支払わせようとしています。

まず、不正受給ですが2010年度の生活保護費総額3.3兆円に対し、不正受給は128.7億円、また全所帯の不正発生率1.8%、不正1件あたりの金額50万8千円、この発覚した不正は氷山の一角だと見る人がいますが、そんなに深刻な状況でないと考えます。

次に生活保護受給者が増え過ぎているとの批判ですが、逆に2007年厚労省の推計によると低所得所帯の生活保護受給者は、受けていない68%、受けている32%です。

さらにフードバンク山梨の統計には、生活保護を受けていない理由に

* 資産がある（ローン返済途上の持ち家、子どもを保育所に送迎用の車）29%

- * 申請に抵抗がある（世間の冷たい目、恥ずかしいと言う意識） 17%
- * 働ける年齢（40代なら働けるのでは・・・） 15%

「NHK 見過ごされた人びと」12. 11. 17より、

と言う数字があり、受給したくても実際は受けていない人が多いのです。

国際的に見ても、生保利用率は、米17.0%、独9.7%、英9.3%、仏5.7%、スウェーデン4.5%、そして日本は1.6%と突出して低いのです。これは日本の福祉政策では最貧層にならないと扶助が受けられず、貧困対策の遅れとして現われているからです。

また扶養義務に関しては、諸外国のほとんどが配偶者間と未成年のみであるのに日本は逆に親などに対する扶養義務を強化しようとしているのは、ムカシの家族制度の復活、それを利用しようとする目論みがあるからでしょうか。

（「週刊ダイヤモンド」12.0臥 30I など参照）

さて、これまで種々算定して決められてきた筈の保護費の基準の引き下げと、憲法25条で保障された最低限の生活が揺らぐわけで、連動して最低賃金の引き下げになれば非正規社員の賃金は下がり、正社員にも影響を及ぼします。

低所得世帯への子どもの就学援助の基準の見直しもするでしょう。

「かま」でも生活保護減額の反対運動は盛り上がっています。先日、減額反対の署名用紙に署名したZさんは、今は生保の厄介になっていないので値上げ署名だったら躊躇するが、減額は絶対イカンと言っていました。

寒くなって暖房の入った2階・ともの広場は、連日満席、将棋、囲碁を指しているのは5、6組、周りにはがやがやと賑やか、トランプに興ずる仲間たち、その他、読書、新聞を読んでいる人、テレビを見る、パンをかじる、熟睡している人たち、昼間のほんのひと時を、くつろいで過ごせる場が「ふるさとの家」です。

事務室より

藤井

☆ 2012年度会計中間報告（2012年4月1日～2012年9月30日）

単位：円

収入の部		支出の部	
寄付金	7,996,485 △2,493,903	人件費 (職員3、パート2) 活動費 (事務費+事業費)	8,092,616 2,397,772
合計	10,490,388	合計	10,490,388

公的支援に一切頼ることなく皆様のご支援でふるさとの家を今年も維持運営できました事を心より感謝いたします。

ボランティア紹介

小西宏平さん 福祉を専攻する大学1年生で、夏休みより来てくれています。少し時間があるときにも手伝いにきてくれるし、夜回りにも参加してくれています。

ふるさとの家で必要なもの

- *特に不足しているもの 靴下 (男物)・かみそり・ライター・石けん・タオル
- 男性用の衣類(季節のものを) ・肌着 (パンツ・シャツ、新品を)
 - お菓子 (誕生会に) ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖
 - ラーメン・特大どんぶり・箸 ●18~20cmの片手鍋 (それ以外は使えません)
 - 絆創膏 (バンドエイド) ●雨具 (カップ・傘)
 - 洗剤 ●使いきりマスク ●大きめの紙袋
 - 運動靴(スニーカー)、大きいカバン (ボストンバック・リュック)
 - 毛布、寝袋 (10月~3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません)

注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

下記のものは次の団体にお送りください。連帯して活動しています。

(ボランティアで運営されているため、礼状は出しておられません。ご了承ください。)

三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料 (化学調味料を除く)、日持ちのする野菜、乾物など。その他の物は、直接下記へお問い合わせください。

送り先：勝ちとる会

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋2-6-14

Tel 06-6634-8584

Fax 06-6643-8596

☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の午前10時半~午後5時までに届くように、お願いします。